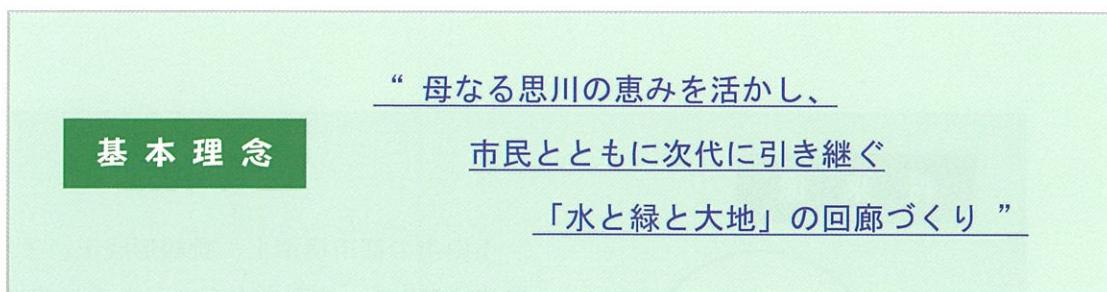


第2章 本構想の目指すもの

第2章 本構想の目指すもの

1. “水と緑と大地” の基本理念

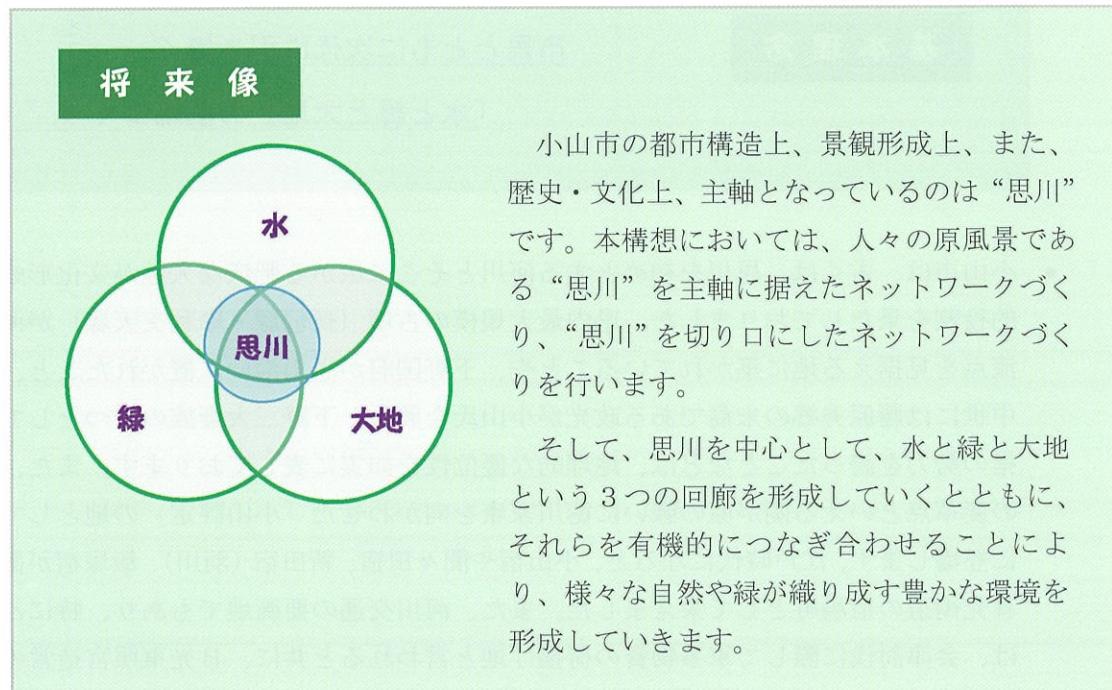
小山市において、現在から将来にわたって維持されるべき、“水と緑と大地”に対する基本的な考え方となる「基本理念」を、以下のとおり設定します。



- 小山市は、古くは、思川を初めとする河川とそこに広がる肥沃な大地が文化形成の中心的役割を果たしておりました。県内最大規模の古墳（琵琶塚・摩利支天塚）が河川の合流点を見据える地に築かれていることや、下野国府が思川沿いに置かれたこと、さらに中世には藤原秀郷の末裔である政光が小山氏を興し、下野三大豪族の一つとして関東屈指の勢力を誇ったことなどは、地理的な優位性を如実に表しております。また、近世への変革点といえる関が原の戦いに徳川家康を向かわせた「小山評定」の地としても歴史に登場します。江戸時代になると、小山宿や間々田宿、新田宿（羽川）、飯塚宿が置かれ、日光街道の宿場町として栄えました。また、河川交通の要衝地でもあり、特に乙女河岸は、会津討伐に際して軍事物資の荷揚げ地と言われると共に、日光東照宮造営の用材等を荷揚げしたことから急速に発展しました。なお、思川左岸は縄文時代以降、たくさんの集落が営まれる高燥な台地になっており、明治時代には東北本線・両毛線・水戸線といった鉄道が開通し、思川から東へ約1kmのところに小山駅、間々田駅が開設されました。
- このように、小山市の都市形成と思川とは深い関係にあるとともに、今も、その水の流れや河岸段丘林などは市街地にとっての貴重な自然環境となっています。したがって、“水と緑と大地”のネットワークを形成していくに当たり、思川を中心として考えていくこととします。
- また近年、人類の生存基盤に関わる地球的規模での環境問題が顕在化し、人々の環境に対する関心も高まってきました。都市、とりわけ市街地における緑は、農村部と比べて不足しがちであり、積極的な保全・創出が求められています。
- このようなことから、わたしたちは、「思川を中心として形成してきた広域的なつながり」と「“水と緑と大地”を構成する一つひとつ」を、市民の財産として大切に引き継いでいくとともに、それらが有機的に関係のあるものと再認識し、互いに結びつけていくことにより、市民に親しまれ、また地球上にやさしい優れた環境の形成を目指します。

2. “水と緑と大地” の将来像

市民・企業・行政が同じ目標や方針を共有して、“水と緑と大地”に恵まれたまちづくりを進めていくために、小山市の将来的な水と緑と大地のあるべき姿（目指すべき姿）として、以下のような将来像を設定します。



3つの回廊づくりとしては、それぞれ以下のようを目指します。

○水の回廊づくりとは…

- ・ 小山市の“水と緑と大地”的背骨となる、思川を主軸とした水（川）による回廊づくり
- ・ 渡良瀬遊水地等の周辺の水との連携による回廊づくり

○緑の回廊づくりとは…

- ・ 公園、幹線道路などの公共施設、公益施設群との連携による回廊づくり（都市部）
- ・ 里山、平地林、河川緑地、田園、屋敷林などをつなぐ緑による回廊づくり（農村部）

○大地の回廊づくりとは…

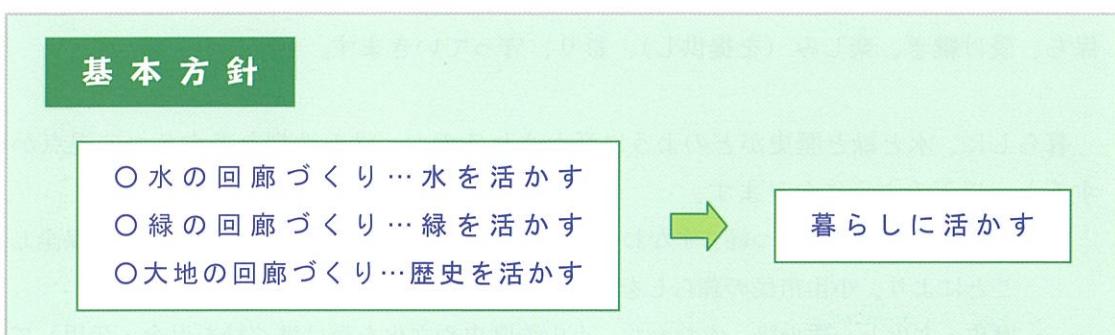
- ・ 大地に刻み込まれた時間、歴史・文化などの記憶を生かした回廊づくり
- ・ 思川を媒体として、文化財などの歴史的な地域資源をつなぐ回廊づくり

3. “水と緑と大地” の基本方針

「思川がつなぐ“水と緑と大地”の回廊都市」を実現するために、“水”を活かし、“緑”を活かし、“歴史”を活かす、親しめる空間づくりを推進していきます。こうした空間づくりは、“水と緑と大地”が、小山市民の“暮らし”に活かされることを目的としています。

例えば、思川の“水”と“緑”は小山市民、とりわけ市街地の住民たちの“暮らし”に潤いを与えますし、小山の“歴史”的一つである祇園城跡一体の公園は小山市民の“暮らし”に趣と安らぎを与えます。

本構想では、「水を活かす」、「緑を活かす」、「歴史を活かす」、そして「暮らしに活かす」の4つを基本方針とします。



1) 水を活かす

本市の環境保全、歴史的な成り立ちなどと非常に深いかかわりのある思川の水をはじめとする、鬼怒川、巴波川、田川などの水を活用していきます。生物の生息環境としての保全や、水と親しめる空間整備、水を通した人や情報の交流など、様々な形で水を活かしていきます。



川は、水と広い空間から冷涼な空気を市街地へと運んでくれる、風の通り道となっています。

2) 緑を活かす

平坦な土地である本市における貴重な緑を、活用していきます。既存のまとまった規模の平地林や、思川などの河川沿いの緑など、市民が緑に触れ、緑を感じられるような保全、空間整備などを行っていきます。



3) 歴史を活かす

本市の大地に刻まれてきた歴史と、それを見守ってきた緑を、一体的に保全・整備・活用していきます。

特に、市街地内の寺社境内地の樹林やそれと一緒にとなった樹林については、都市（市街地）における貴重な緑として、活用していきます。



4) 暮らしに活かす

水と緑と歴史を活かしながら、緑の保全及び整備を進めることにより、小山市民の暮らしを保ち、受け継ぎ、楽しみ（を提供し）、彩り、守っていきます。

暮らしに、水と緑と歴史がどのように活かされるのか、緑の役割を表す5つの視点から表現すると、以下のようになります。

- 環境保全の役割をもつ緑、すなわち、小山の豊かな自然環境をつくり守る緑を保全していくことにより、小山市民の暮らしを保ちます。
- 歴史・文化と一緒にした緑、すなわち、小山の歴史や文化を受け継ぐ緑を保全・活用していくことにより、小山市民の暮らしを受け継ぎます。
- レクリエーションの役割をもつ緑、すなわち、小山の余暇活動を支える緑を整備・保全していくことにより、小山市民が余暇を楽しむ空間を提供します。
- 景観構成の役割をもつ緑、すなわち、小山の個性ある景観をつくる緑を保全・整備していくことにより、小山市民の暮らしを彩ります。
- 防災の役割をもつ緑、すなわち、小山の安全な暮らしを支える緑を保全・整備していくことにより、小山市民の暮らしを守ります。

※ 3章の「1. 機能からみた配置方針」では、こうした暮らしに活かす5つの視点から、緑の配置を示しています。

4. 本構想の枠組み

1) 都市計画区域内人口の見通し

都市計画区域内の人口は、小山市総合計画による見通しに準拠します。この人口をもとに、本構想の目標水準を設定しています。

年 次	2004年 平成16年 (基準年)	2010年 平成22年 (概ね5年後)	2015年 平成27年 (概ね10年後)	2020 平成32年 (概ね15年後)
都市計画区域人口	159千人	163千人	166千人	168千人

〔参考〕

年 次	2005年 平成17年	2020年 平成32年
小山市都市計画マスタープラン	—	164千人

2) 市街化区域の規模

市街化区域の規模は、小山市都市計画マスタープランによる見通しに準拠します。これをもとに、本構想の目標水準を設定しています。

年 次	2000年 平成12年	2004年 平成16年 (基準年)	2010年 平成22年 (概ね5年後)	2015年 平成27年 (概ね10年後)	2020 平成32年 (概ね15年後)
市街化区域人口	107千人	111千人	113千人	114千人	115千人
市街化区域面積	3,248ha	3,248ha	3,248ha	3,248ha	3,248ha

※1 市街化区域人口は、過去の市街化区域人口をもとに将来の市街化率を設定し、上記で設定した都市計画区域人口に掛けて算出しています。H16市街化区域人口も、H12データから算出しています。

※2 市街化区域面積は、基準年としている2004年と同じものと想定しています。

5. 緑の目標（本構想のうちの緑の確保目標水準）

1) 緑の確保目標量

本構想では、以下のような緑の確保目標を設定し、緑の保全・創出、活用・整備を推進するものとします。

緑の確保目標量	将来市街地面積に対する割合 (A : 市街地内緑のみ)		将来市街地面積に対する割合 (B : 周辺の緑を含む)		都市計画区域面積に対する割合 (C)	
基準年次 (平成 16 年)	概ね 1.4%	約 44.0 ha	概ね 13.4%	約 436.1 ha	概ね 2.9%	約 493.7 ha
目標年次 (平成 32 年)	概ね 4.9%	約 158.7 ha	概ね 27.9%	約 906.3 ha	概ね 6.2%	約 1,062.3 ha

(算出方法) ※ 市街地とは、市街化区域のことです。

$$(A) = \frac{\text{市街地内の緑の面積}}{\text{市街地の面積}}$$

$$(B) = \frac{\text{市街地内の緑の面積} + \text{市街地に隣接した緑の面積}}{\text{市街地の面積}}$$

$$(C) = \frac{\text{都市計画区域内の緑の面積}}{\text{都市計画区域の面積}}$$

2) 都市公園として整備すべき緑の目標

本構想では、緑の確保目標量のうち都市公園により確保する緑を、以下のように設定し、都市公園の整備を推進します。

	一人当たり都市公園の面積
基準年次（平成 16 年）	7.05 m ² /人
目標年次（平成 32 年）	14.38 m ² /人

3) 緑化の目標

本構想では、公共施設や民有地における緑化を推進し、樹木の量を増やしていきます。

- 公共公益施設の緑化（街路樹、公益施設用地内緑化等による緑化推進）
- 民有地の緑化（協定等による緑化推進）

第3章 “水と緑と大地” の配置方法

第3章 “水と緑と大地” の配置方針

1. 機能からみた配置方針

水と緑と大地を活かしながら、緑の保全及び整備を進めることにより、小山市民の暮らしを保ち、受け継ぎ、楽しみ（を提供し）、彩り、守っていくことを、基本方針の1つとして掲げています。

そして、暮らしに、水と緑と歴史がどのように活かされるのか、緑の役割（機能）を表す視点から表現した下の5つについて、それぞれ配置方針を示します。

- ・ 環境保全の役割をもつ緑、すなわち、小山の豊かな自然環境をつくり守る緑を保全していくことにより、小山市民の暮らしを保ちます。（環境保全系統）
- ・ 歴史・文化と一体の緑、すなわち、小山の歴史や文化を受け継ぐ緑を保全・活用していくことにより、小山市民の暮らしを受け継ぎます。（歴史・文化系統）
- ・ レクリエーションの役割をもつ緑、すなわち、小山の余暇活動を支える緑を整備・保全していくことにより、小山市民が余暇を楽しむ空間を提供します。（レクリエーション系統）
- ・ 景観構成の役割をもつ緑、すなわち、小山の個性ある景観をつくる緑を保全・整備していくことにより、小山市民の暮らしを彩ります。（景観構成系統）
- ・ 防災の役割をもつ緑、すなわち、小山の安全な暮らしを支える緑を保全・整備していくことにより、小山市民の暮らしを守ります。（防災系統）

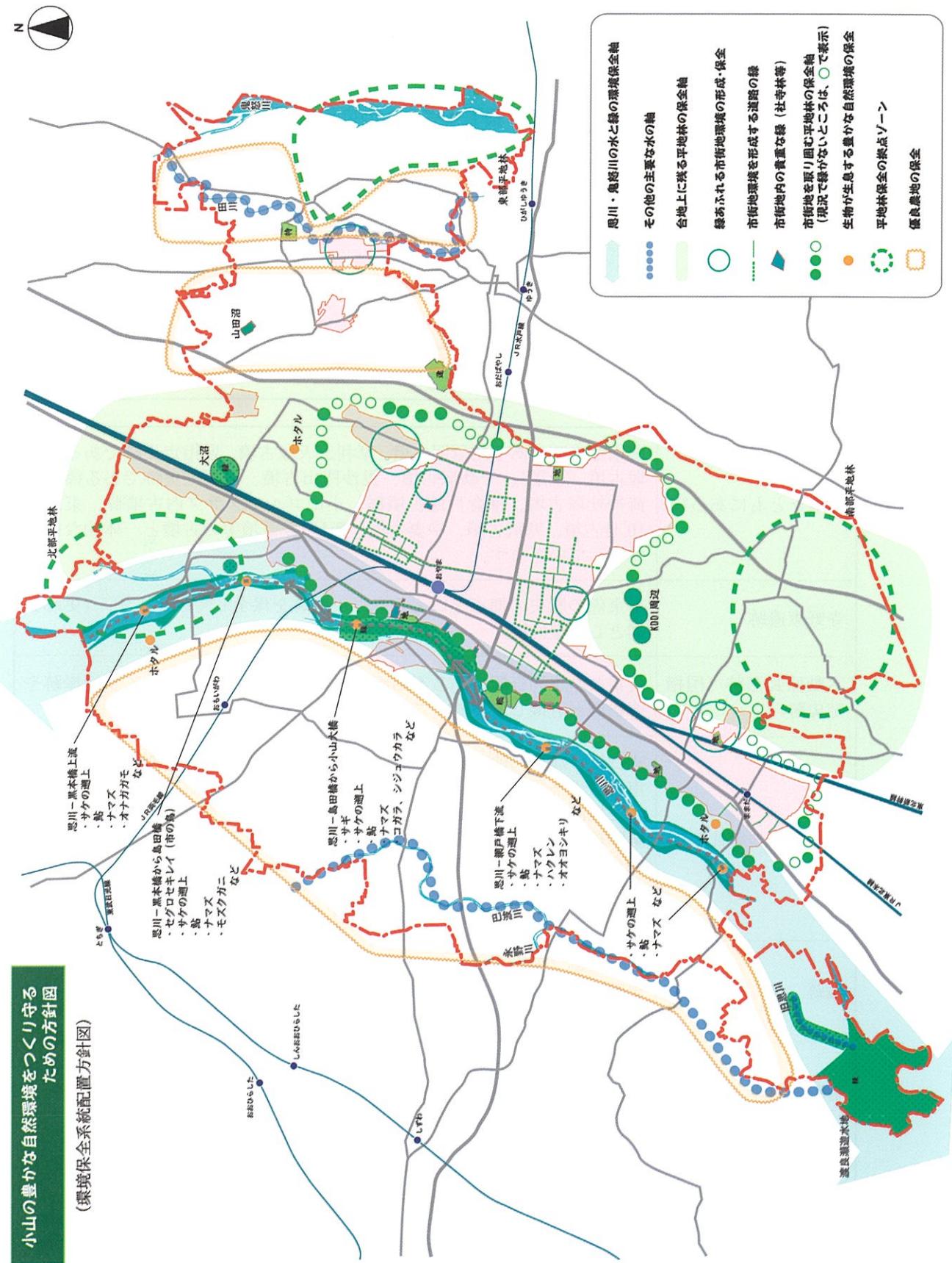
1) 小山の豊かな自然環境をつくり守るための方針（環境保全系統）

ここでは、「豊かな自然環境をつくり守る」という視点から緑の配置を示します。こうした視点を環境保全系統といいます。

環境保全系統の緑として、小山市で最も重要なものは思川です。市街地の西側を市街地に沿うような形で流れ、量的にも他とは比較にならないほどの水と緑による自然を有しています。したがって、思川は特に、環境保全にとって非常に重要な軸として位置づけられます。

緑の種類ごとの、具体的な配置方針は、以下に示す通りです。

緑の種類	具体的な配置方針
思川、鬼怒川の水と緑の環境保全軸	緑の形態の要として渡良瀬遊水地を中心として、緑の帯として重要な役割をなしている思川及びその河岸段丘林、鬼怒川とその河川緑地の優れた自然環境を、環境保全軸として保全していきます。
その他の水の軸	巴波川・永野川、田川、旧思川などの河川緑地を、水の軸として保全していきます。
水辺地	大沼及び山田沼などの水辺地は、地域における水と緑として保全していきます。
台地上に残る平地林の保全軸	市街地の東側に点在している樹林地や北部平地林・南部平地林、大沼、KDDI周辺、栗宮周辺等の台地上に残る平地林について、保全していきます。
既存の平地林	思川東側に広がる台地部の市街化調整区域に散在する平地林は、地域の個性をみせる優れた緑であることから、積極的に保全していきます。
生物の生息環境としての緑	メダカや鮎、サケ、ナマズなどの魚類、市の鳥であるセグロセキレイなどの鳥類、ホタルやトンボなどの昆虫類等、生物の生息環境となっている豊かな自然環境を保全していきます。
市街地の環境改善に役立つ緑	街路樹の整備等による道路緑化や生垣の設置などにより、緑あふれる市街地環境の形成及び、保全していきます。
市街地の貴重な緑	市街地内の社寺林や樹木等については、貴重な緑の資源として積極的に保全していきます。
市街化調整区域の優良農地	農振農用地区域に指定されている優良な農地は、樹木ではないが緑として評価できるため、保全していきます。



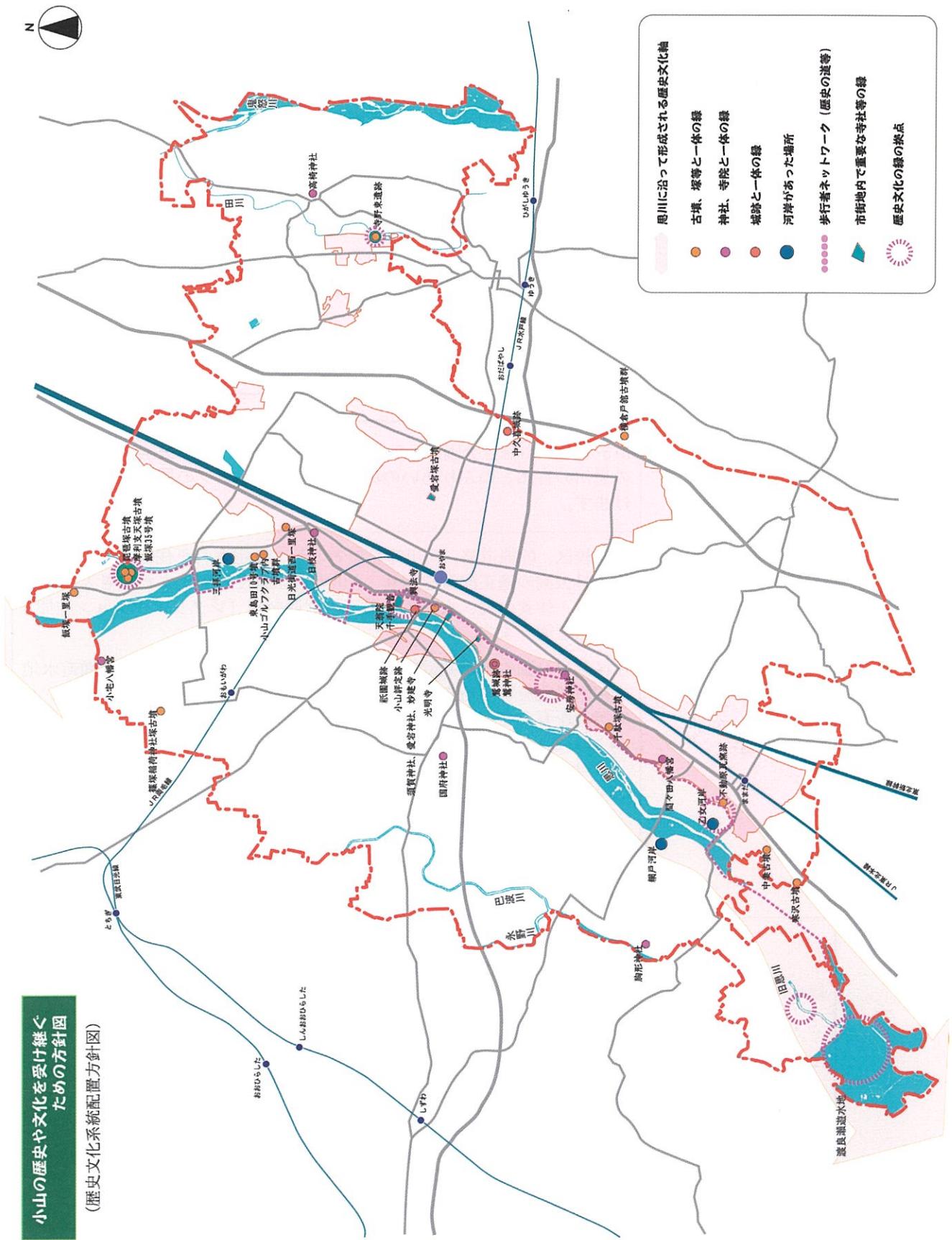
2) 小山の歴史や文化を受け継ぐための方針（歴史・文化系統）

ここでは、「歴史や文化を受け継ぐ」という視点から緑の配置を示します。こうした視点を歴史・文化系統といいます。

歴史・文化系統の緑として、小山市で最も重要なものは思川です。古墳時代から中世などの城の歴史、思川による水運の歴史など、小山の歴史は思川を中心に現代へと紡がれてきました。したがって、思川とその川沿いは、市内の様々な歴史・文化資源をつなぎ合わせるための、非常に重要な軸として位置づけられます。

緑の種類ごとの、具体的な配置方針は、以下に示す通りです。

緑の種類	具体的な配置方針
古墳とともにある緑	国指定史跡である琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳、県指定史跡である愛宕塚古墳〔土塔〕、千駄塚古墳、毘沙門山古墳、市指定史跡である篠塚稻荷神社塚古墳、横倉戸館古墳群、小山ゴルフクラブ内古墳群、東島田10号古墳、寒沢古墳、中妻古墳、飯塚35号墳等の古墳と一体的な緑を保全していきます。
寺野東遺跡	市東部の歴史の拠点といえる寺野東遺跡を保全していきます。（史跡公園として整備済）
不動原瓦窯跡（国指定史跡）	貴重な歴史的資源である不動原瓦窯跡（国指定史跡）は、乙女河岸跡や博物館と近接しており、これらと一体的に活用していきます。
古くからの寺社の緑	式内社（延喜式神名帳にのっている神社）である安房神社（モミ群落が市指定天然記念物に指定）、鷺神社（鷺城跡が国指定史跡、参道の杉並木と境内のシラカシが市指定天延記念物に指定）高椅神社（桜門、神楽、鯉図絵馬・酒屋図絵馬・養蚕図絵馬）、胸形神社（エノキが市指定天然記念物に指定）、及び須賀神社などの神社の緑を保全していきます。 寺院の緑についても同様に保全していきます。 特に、市街地内の寺社の緑は積極的に保全していきます。
城跡	祇園城跡（国指定史跡）、公孫樹（市指定天然記念物）、鷺城跡（国指定史跡）、中久喜城跡（国指定史跡）、長福城跡、卒島城跡について、緑地となっている環境を保全していきます。
宿駅と河岸	宿駅の歴史である飯塚一里塚（市指定史跡）、日光街道西一里塚（市指定史跡）を保全していくとともに、河岸としての歴史を思川の水と緑と関連させて活用していきます。
歴史文化的歩行者ネットワーク	各資源をつなぐ歩行者の連絡を図るものとして、歴史の道等を活用しながら、緑豊かなネットワークを形成します。
歴史文化的緑の拠点	祇園城跡周辺、琵琶塚古墳周辺、寺野東遺跡周辺、栗宮周辺、間々田周辺、渡良瀬遊水地を、歴史文化的緑の拠点として位置づけます。



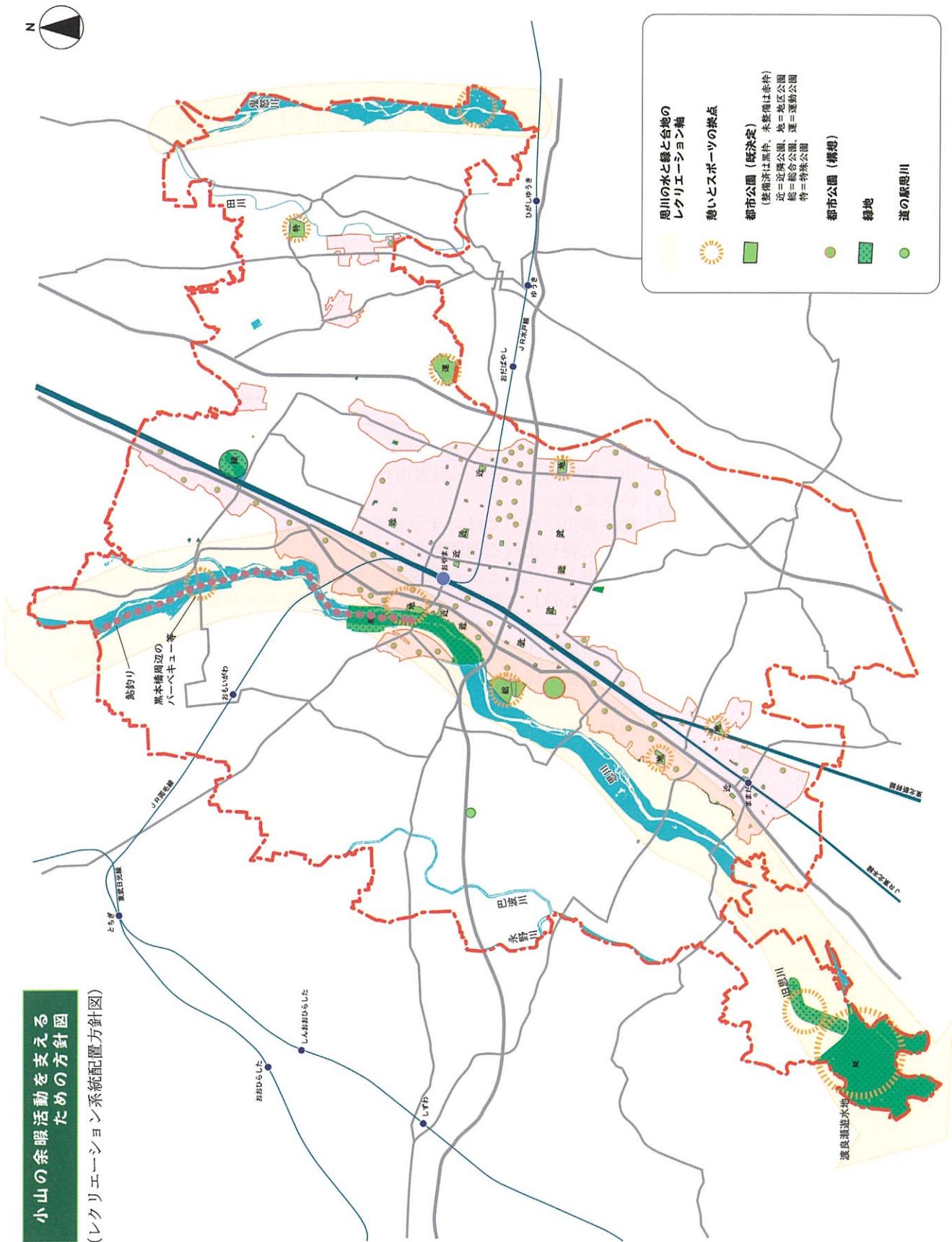
3) 小山の余暇を支えるための方針（レクリエーション系統）

ここでは、「余暇を支える」という視点から緑の配置を示します。こうした視点をレクリエーション系統といいます。

レクリエーション系統の緑として、小山市で最も重要なものは思川です。質量とも大きな自然環境を有しており、近年の自然や環境への関心の高まりもあり、この水と緑に触れることは非常に重要なレクリエーションとして位置づけられます。したがって、思川とその川沿いは、レクリエーションにとっても非常に重要な軸として活用していくこととします。

緑の種類ごとの、具体的な配置方針は、以下に示す通りです。

緑の種類	具体的な配置方針
憩いとスポーツの拠点	5・5・101 小山総合公園、6・5・101 小山運動公園、城山公園、黒木橋周辺の思川の自然とのふれあいの場を、憩いとスポーツの拠点として位置づけます。
都市におけるレクリエーション空間 (都市公園)	小学校区、幹線道路、河川等を参考として設定された住区について、住区基幹公園の適正配置を図り、子供の遊び場や青少年または老人の身近な運動、休養の場、人の集う場等の身近な緑（レクリエーション空間）の整備を図ります。 住区基幹公園や都市基幹公園を適切に配置するとともに、渡良瀬遊水地は親水機能を有する空間として、やすらぎの森の一部はレクリエーション機能を有する空間として整備します。 <ul style="list-style-type: none"> • 4・4・101 城山公園 • 4・4・102 あけばの公園 • 4・4・103 間々田八幡公園 • 4・4・104 間々田美しが丘公園 • (仮称) 神鳥谷公園 • (仮称) 雨ヶ谷新田公園 • その他公園（栗宮周辺）
緑地	思川緑地に宿泊型の青少年教育施設を整備し、集団活動を通して規律を学びながら自立性や協調性を養うとともに、思川周辺の自然の特徴を生かした多彩な自然活動や地域の歴史、文化、産業に直接触れる社会体験活動など青少年の健全育成と生涯学習の振興を図ります。また、渡良瀬遊水地、大沼周辺、旧思川などの保全・活用を図ります。
道の駅 思川	田園地帯における公共施設として、緑化を図ります。
思川を回遊する散策路	思川両岸を回遊できる散策路・サイクリングロードの選定し、整備を図ります。
思川の主要なレクリエーション	鮎つり、バードウォッキング、バーベキューなど



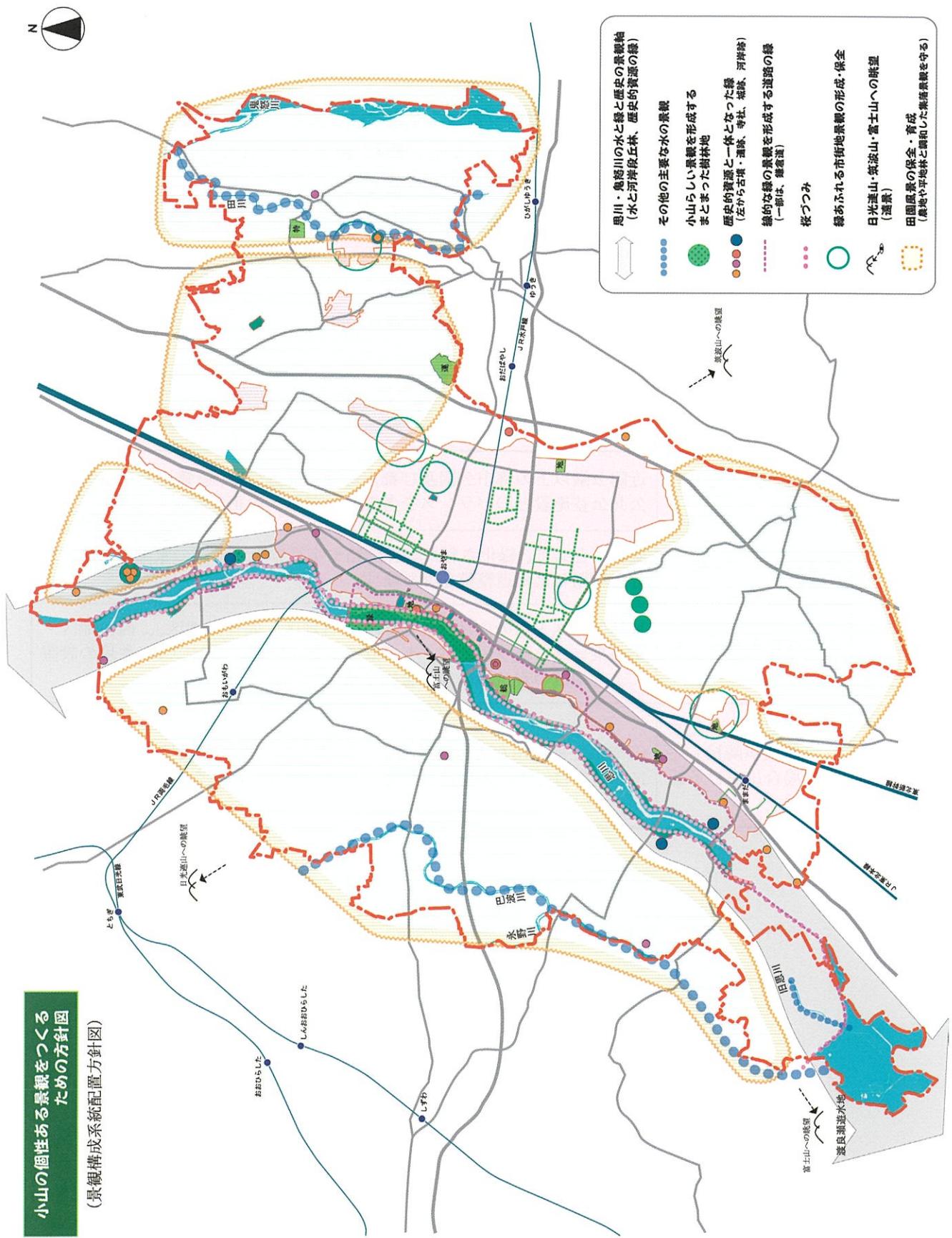
4) 小山の個性ある景観をつくるための方針（景観構成系統）

ここでは、「個性ある景観をつくる」という視点から緑の配置を示します。こうした視点を景観構成系統といいます。

景観構成系統の緑として、小山市で最も重要なものは思川です。思川を軸として配置されるレクリエーション系統の緑や歴史・文化系統の緑などは、小山の個性ある景観を構成するものです。したがって、思川とその川沿いは、景観構成にとっても非常に重要な軸として位置づけられます。

緑の種類ごとの、具体的な配置方針は、以下に示す通りです。

緑の種類	具体的な配置方針
小山らしい景観を形成する緑	市や地域のランドマークやシンボルとなる郷土景観を構成している思川・鬼怒川・巴波川・旧思川などの河川と河岸段丘林の景観を保全していきます。 特に思川については、オモイガワザクラによる桜堤などの整備により、市民に親しまれる空間整備を図ります。 樹林地としてまとまった規模をもつ思川緑地、渡良瀬遊水地、旧思川、大沼、KDDI周辺について、保全・活用を図ります。
都市公園	地区公園以上の都市公園については、地域の景観を構成する要素として、整備・保全・活用をしていきます。
地区の美観向上を図る緑	神鳥谷地区・原の内地区、城東4丁目地区、間々田地区、西山地区・小山東ニュータウン地区、小山東部工業団地地区において、生垣の設置により地区の美観向上を図ります。 街路樹等による道路緑化により、地区の美観向上を図ります。
田園風景	市街化調整区域において、優良農地や平地林により構成されている田園風景を保全していきます。
眺望	日光連山や筑波山、富士山への眺望を大切にしていきます。



5) 小山の安全な暮らしを支えるための方針（防災系統）

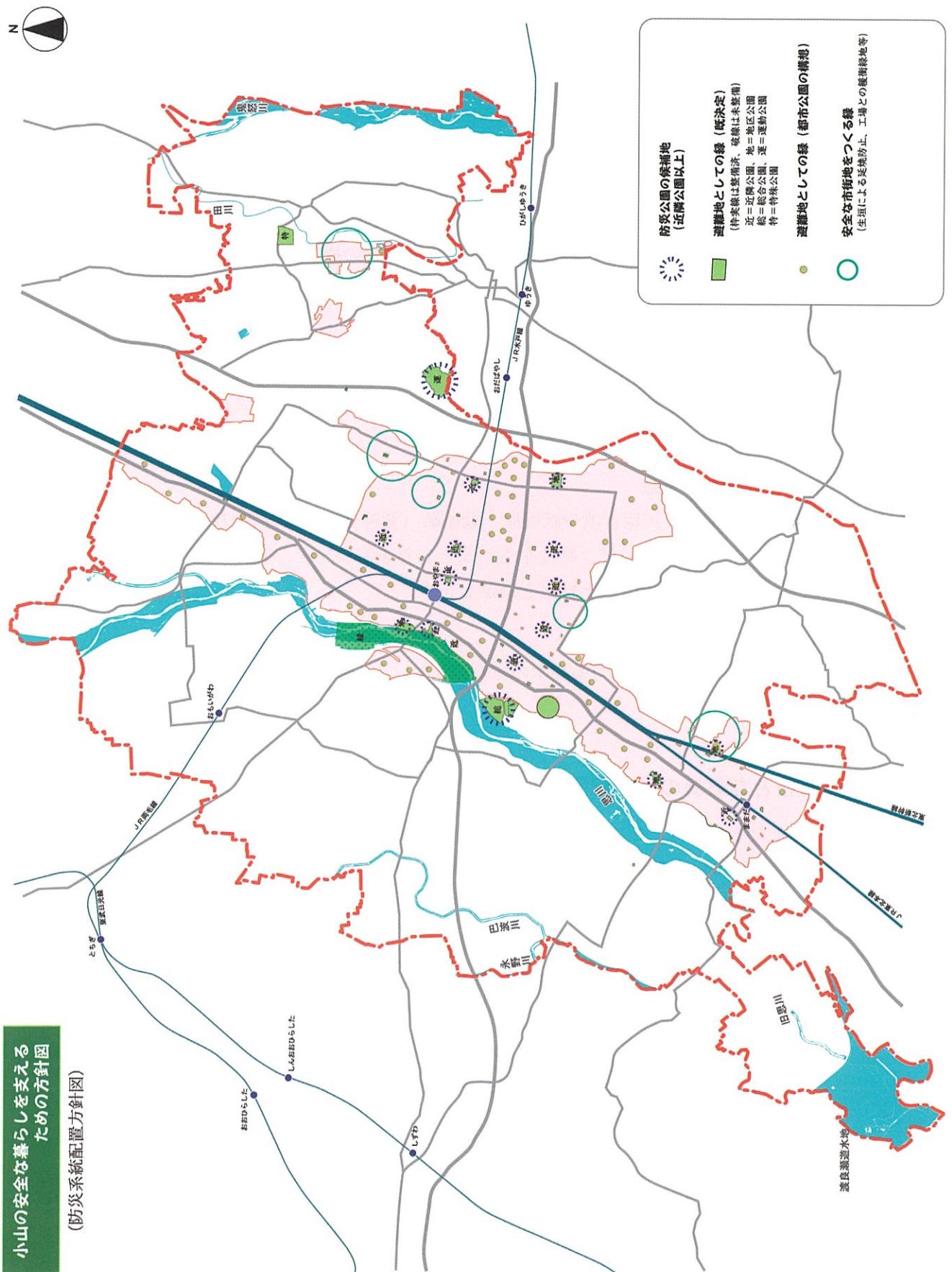
ここでは、「安全な暮らしを支える」という視点から緑の配置を示します。こうした視点を防災系統といいます。

本市の災害の主なものとしては、昭和の初期ころまでは、生井・寒川地区における暴風雨による思川の氾濫（水害）があげられます。しかし、昭和30年頃からの河川改修により、現在はよほどの降水量でない限り水害の被害はなくなりました。

防災系統からみた緑の配置としては、避難地や災害の防止・緩和に役立つ緑の配置を、地域レベルで適正に配置していくこととします。

緑の種類ごとの、具体的な配置方針は、以下に示す通りです。

緑の種類	具体的な配置方針
避難地・防災地としての緑	近隣公園以上の都市公園及び都市緑地を位置づけ、避難地となっている公共公益施設とのバランスを考慮しながら、適正に配置します。
避難路としての緑	避難路として、緑化された幹線街路や歩行者専用道路の整備、水路河川等を利用した緑道整備を図ります。
安全な住宅地のための緑	神鳥谷地区・原の内地区、城東4丁目地区、間々田地区、西山地区・小山東ニュータウン地区、小山東部工業団地地区において、生垣の設置により地区の安全性の向上を図ります。
分離することが望ましい地域が隣接している場合における緩衝緑地	工業系土地利用など分離することが望ましい地域が隣接している場合においては、周辺の環境へ配慮した緑の配置・保全を図ります。



2. 総合的な配置方針

ここでは、「思川を主軸とする“水と緑と大地”のネットワーク方針」と「機能からみた配置方針」を総合的にとらえなおした、本市における総合的な配置方針を示しています。

1) 骨格となる緑の拠点の配置

骨格となる緑の拠点として、ある程度のまとまりをもち、「憩いとスポーツの拠点」と「歴史・文化の拠点」を位置づけ、本市の個性を表現する緑の拠点として保全・整備・活用していきます。

憩いとスポーツの拠点

- 小山総合公園や運動公園、黒木橋周辺の思川とのふれあいの場など、市民に潤いと安らぎを与える緑と健康の維持・増進を図る緑を、「憩いとスポーツ」の拠点として位置づけ、緑化を推進します。

歴史・文化の緑の拠点

- 琵琶塚・摩利支天塚古墳や祇園城・鷺城跡（鷺神社）、粟宮周辺など、本市の歴史・文化とともにある緑として、特性をもつまとまりをもつ緑を「歴史・文化」の緑の拠点として位置づけ、緑の保全と緑化を推進します。

田園地帯における緑の拠点

- 市西部の田園地帯における樹木の緑の拠点として、様々な交流を促進する道の駅の緑を新たに配置します。

2) 骨格となる緑の軸の配置

骨格となる緑の軸として、「思川の“水と緑と大地”のネットワーク軸」、「主要な水の軸」、「台地上の緑の保全軸」を位置づけ、既存の樹林地の保全や資源の活用と緑化などを軸上に展開していきます。

思川の“水と緑と大地”的ネットワーク軸

- 本市の“水と緑と大地”的全てをつなぐキーワードとなる思川をネットワーク軸として配置します。
- 思川全体の河岸段丘林を含む自然の保全、河川敷や川沿いの資源の整備・活用を図るとともに、思川の水と緑の効用を市域全体に広める、本市の骨格となる緑の軸として位置づけていきます。

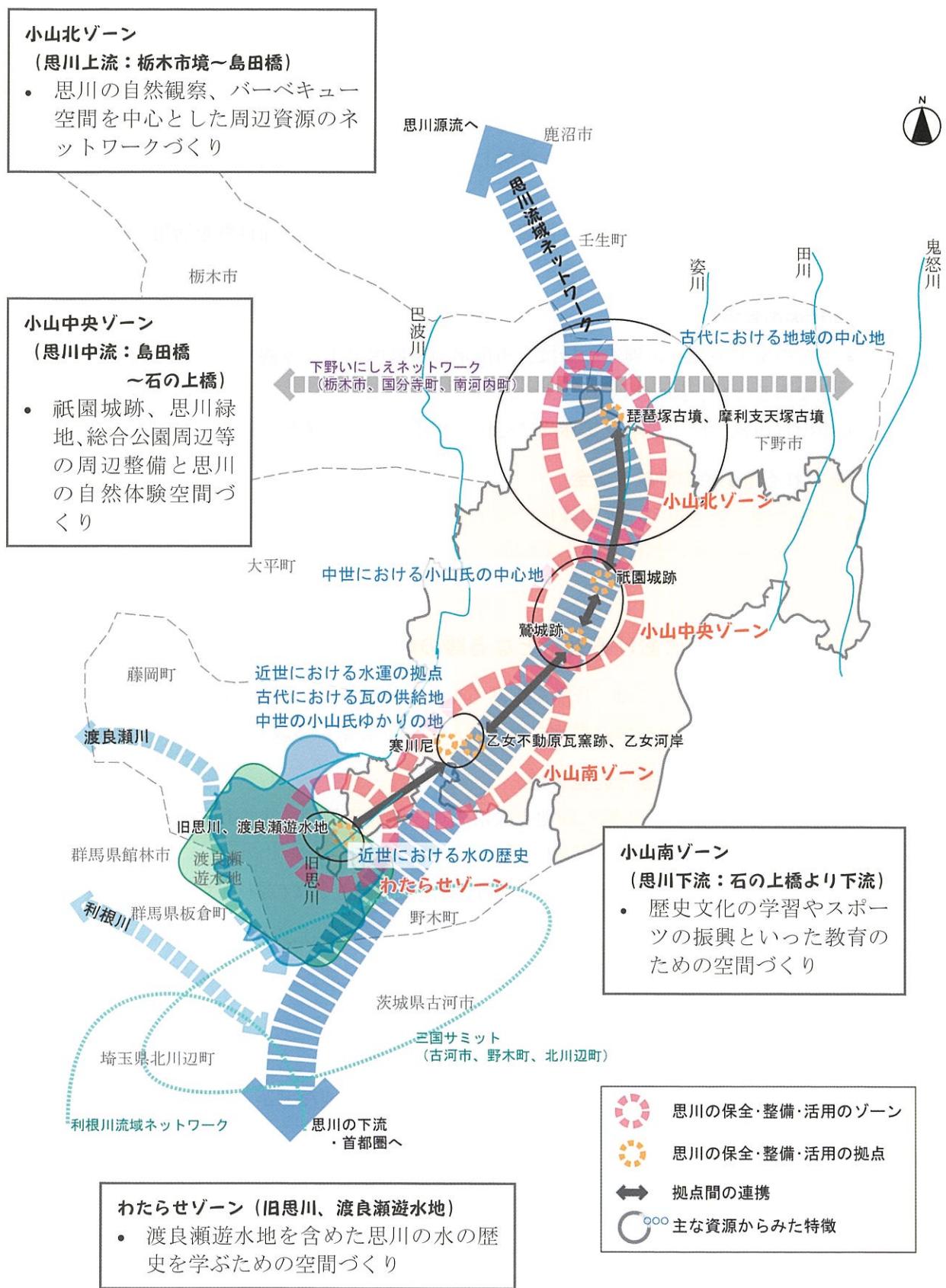
主要な水の軸

- 巴波川、田川、旧思川などの河川を主要な水の軸として位置づけ、河川の水と緑や川沿いの歴史・文化資源等の保全・整備・活用をしていきます。

台地上の緑の保全軸

- 思川と鬼怒川の間の台地上に残されている平地林を、市街地に隣接する貴重な樹林地として大切にしていく考えを示す軸です。

思川流域ネットワーク概念図



3) 市街地（市街化区域）における骨格となる緑の配置

緑が不足しがちな市街地においては、都市公園等の公共公益施設の緑の配置、貴重な緑の保全、民有地における緑化の促進を図り、緑の骨格を形成します。

都市公園

- 市街地における身近な公園は、市民に最も近い公共空間の緑であり、住民間の交流・コミュニティ活動を支える役割も果たしています。
- 歩いていける距離やバランスを考慮しながら、思川の自然の効用を市街地に取り込むよう適正に配置します。
- 栗宮周辺において、点在する古墳群や鎌倉道、周辺の豊かな自然を活用した歴史と自然とのふれあいの場を創出します。

市街地内の貴重な緑の保全

- 寺社の境内地やその周辺の緑は、市街地の環境保全上、景観形成上などにおける貴重な緑であるため、保全していきます。
- 市街地西側の思川河岸段丘林及びそれと一体となった緑を保全していきます。

緑あふれる市街地の形成・保全

- 地区計画や緑地協定などの緑化に関するルールの導入や、緑化に対する支援の実施などにより、民有地における緑化を促進し、緑あふれる市街地を形成・保全していきます。

4) 市街化調整区域における骨格となる緑の配置

市街化調整区域においては、自然あふれる環境と田園風景や集落景観を構成する、現存するまとまった規模の平地林や優良農地などにより、緑の骨格を形成します。

保全・活用を図るまとまった樹林地

- 中心市街地に隣接する思川緑地や大沼周辺、東島田周辺、市街地に近接してまとまった規模をもつKDDI周辺の樹林地を保全・活用をしていきます。
- 渡良瀬遊水地と旧思川周辺については、特徴ある緑として位置づけ、拠点を配置します。

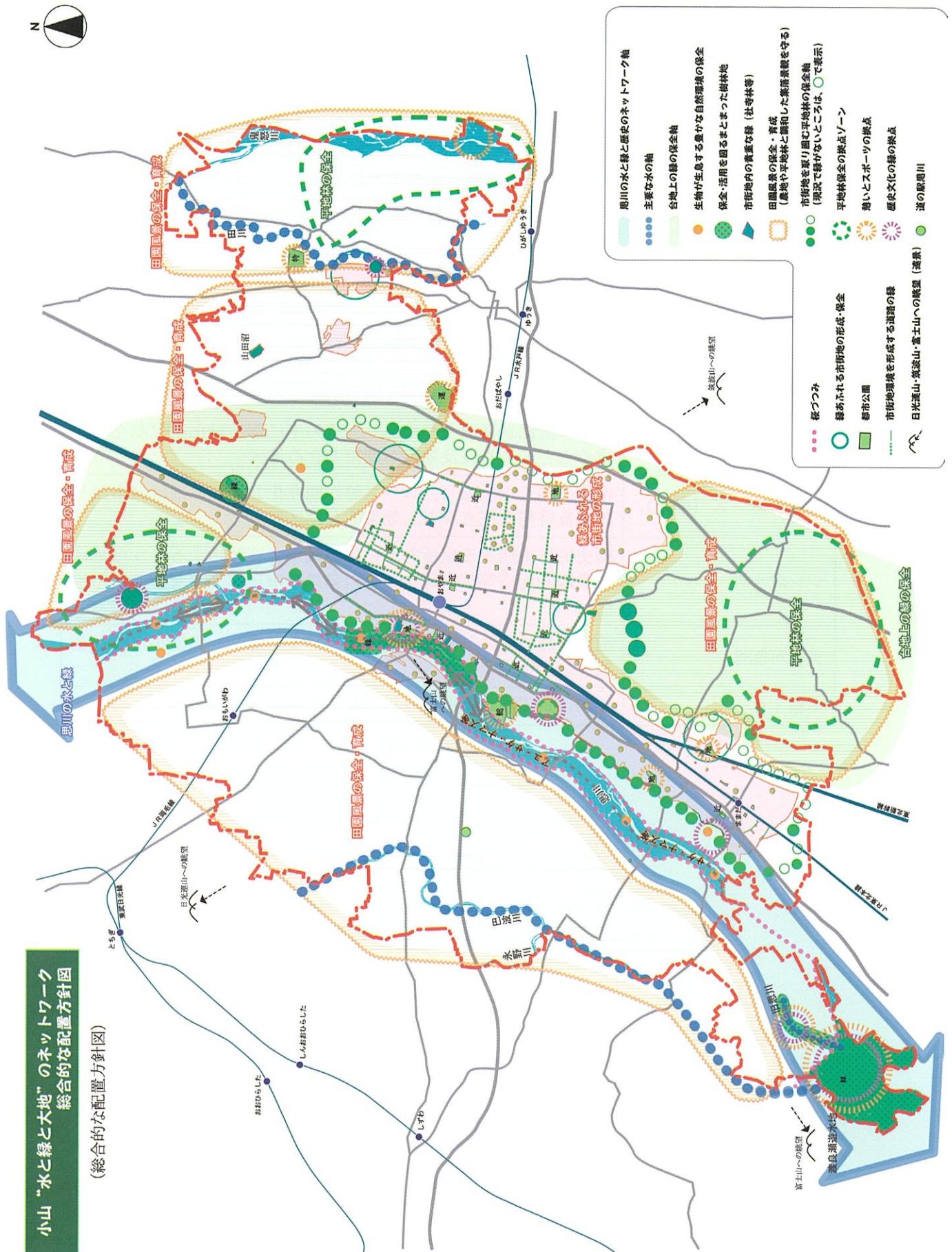
平地林保全の拠点ゾーン

- 市内でまとまった規模の平地林が残されている市北部、市南部、市東部の3箇所については、平地林保全の拠点として位置づけます。

田園風景の保全・育成

- 市街化調整区域を特徴づける、田畠や屋敷林・樹林地などから構成される田園風景や集落景観を保全・育成していきます。
- 平地林や優良農地などの市街化調整区域の緑を保全していきます。

小山“水と縁と大地”のネットワーク 総合的な配置方針図



3. 緑化重点地区の指定方針

1) 緑化重点地区指定の視点

緑の配置方針を踏まえて、様々な角度から緑の保全・整備及び緑化の推進が望まれる地区を重点地区として指定し、積極的な施策の展開を図ります。

重点地区の設定は、以下の視点にもとづいて行います。

緑化重点地区指定の視点

緊急性	緑の実状から緊急に対応を図る必要性の大きい施策を含む地区
関連計画との相乗効果	既定の計画が振興しつつあり、その中に都市緑化の視点を導入することにより波及効果が期待できる地区
市民のニーズ（要求）	市民の多くが意識し、ニーズ等が顕在化している地区（市民への普及啓発の視点からも効果的な地区）
シンボル性	歴史的に由緒ある場所あるいは市民がよく利用するような地区（景観的配慮等都市緑化施策の効果を市民にアピールできる地区）
実現可能性	前期実施計画の計画期間（5箇年）を考慮し、実施が可能な施策を含む地区
実施主体	小山市が実施主体となり得る施策を含む地区

2) 緑化重点地区の指定

地区指定の視点を総合的に勘案し、下記の12地区を緑化重点地区として設定します。

緑化 重点 地区	思 川 沿 い					
	黒木橋 周辺 地区	ふるさと の森周辺 地区	思川 中央 地区	総合 公園 周辺 地区	間々田 地区	旧思川 周辺 地区
	①	②	③	④	⑤	⑥
緊急性		○	○	○		○
相乗効果	○	○	○	○	○	○
市民ニーズ	○	○	○	○		○
シンボル性	○		○	○	○	○
実現可能性	○	○	○	○	○	○
実施主体	○	○	○	○	○	○

(記号の意味… 「○：非常に高い」、「○：高い」)

緑化 重点 地区	思 川 沿 い 以 外					
	鬼怒川 周辺 地区	中心 市街地 地区	城南・ 土塔・ 犬塚地区	小山 工業 団地 地区	KDDI 周辺 地区	田川 沿い 高崎 地区
	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
緊急性		○	○			
相乗効果	○	○				
市民ニーズ	○	○	○	○	○	
シンボル性	○	○			○	○
実現可能性	○	○	○	○		○
実施主体	○		○	○		

(記号の意味… 「○：非常に高い」、「○：高い」)

3) 緑化重点地区における緑化の方向性

緑化重点地区（12地区）における緑化の方向性を、次の通り設定します。

思川沿いの緑化重点地区

“水と緑と大地”をつなぐ軸となる思川と川沿い全体において、思川自体の自然環境の保全と、思川沿いの他の緑化重点地区における思川との連携による資源の活用などにより、本市を代表する空間の形成を図ります。

小山北、小山中央、小山南、わたらせの4ゾーンに区分して施策を展開していくとともに、緑化重点地区として次の地区を位置づけます。

【小山北ゾーン】

① 黒木橋周辺地区

思川の豊かな自然の保全や、その水と緑との触れ合い、小山市の歴史的特性でもある古墳群、琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳の活用など、点在する緑の資源のネットワークを図りながら、個性ある緑の拠点の形成を目指します。

② ふるさとの森周辺地区

既存平地林の保全（ふるさとの森）や古墳と一体となった緑の環境の保全など、既存の緑の環境を大切にするとともに、周辺のゴルフ場などのレクリエーション拠点などとのネットワークを図りながら、思川の自然を活かした緑の拠点の形成を目指します。

【小山中央ゾーン】

③ 思川中央地区

思川緑地に宿泊型の青少年教育施設を整備し、集団活動を通して規律を学びながら自立性や協調性を養うとともに、思川周辺の自然の特徴を生かした多彩な自然活動や地域の歴史、文化、産業に直接触れる社会体験活動など青少年の健全育成と生涯学習の振興を図ります。

また、市のシンボルの1つである城山公園の再整備、思川の河岸段丘林の保全、思川を活かした自然・宿泊体験空間の創出、須賀神社や天翁院等の社寺林の保全と緑化、通りの緑化による緑のネットワークの形成、市民への緑化推進と啓蒙普及活動などにより、市民に親しまれる緑豊かな空間の形成を目指します。

④ 小山総合公園周辺地区

小山大橋南側河川樹林地の維持育成と、鷺城跡周辺樹林と歴史の散歩道の一体的整備、総合公園への緑のアクセス道整備促進を図りながら、総合公園等によるスポーツレクリエーションの場の充実とともに、栗宮周辺における歴史的資源を活かした公園化を目指します。

【小山南ゾーン】

⑤ 間々田地区

市立博物館を中心施設として活用しながら間々田駅周辺の緑化の推進を図るとともに、駅と博物館を結ぶ緑のシンボルロード整備などにより、緑豊かなまちづくりを目指します。

【わたらせゾーン】

⑥ 旧思川周辺地区

旧思川沿いの環境の河川と緑の一体的な整備を推進し、小山市のふるさとの風景を残す緑の拠点として整備を推進することにより、旧思川の親しまれる河川環境づくりを目指します。

思川沿い以外の緑化重点地区

思川沿い以外の地域において緑化を重点的に推進していく地区は、次の通りです。

⑦ 鬼怒川周辺地区

鬼怒川及びその周辺の樹林地を保全するとともに、市民が水と緑に触れられる空間として活用していくことにより、小山市東部における水と緑の拠点の形成を目指します。

⑧ 中心市街地地区

再開発建築物周辺の緑化や歩者共存道路の積極的な緑化、ポケットパークの整備、シンボルロード整備等、積極的に緑化を推進しながら、安全で快適に歩ける緑豊かな市街地の形成を目指します。

⑨ 城南・土塔・犬塚地区

土地区画整理事業により基盤整備が行われているため、未整備公園の整備及び民有地の緑化促進等により、緑豊かな住環境の形成を目指します。

⑩ 小山工業団地地区

団地内幹線道路の緑化の回廊作りを目指し、工場地内の樹林の維持育成、緑景観の創出、緩衝緑地の周辺市街地への調和などをを目指します。

⑪ KDDI周辺地区

良好な平地林の保全と部分的活用による市民の憩いの場の提供や有効な都市的利活用との整合を目指し、現存する樹林地との調和を図りつつ、小山市の個性と魅力ある緑の拠点の形成を目指します。

⑫ 田川沿い・高椅地区

既存神社の敷地内樹林の保全育成、田川段丘林の保全を推進するとともに、貴重な歴史的資源である寺野東遺跡の保全を図ることにより、「小山のふるさとの風景」（郷土景観）の継承を目指します。

